

## 第2節 ごみの発生抑制のための方策

### 1 家庭から排出されるごみの発生抑制

市民	事業者	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>①使い捨て商品はできる限り買わない</li> <li>②リターナブル容器に入った商品を選ぶ</li> <li>③買い物袋を持参する</li> <li>④過剰包装を断る</li> <li>⑤食材は無駄の無いように購入する</li> <li>⑥エコクッキングの実践</li> <li>⑦食べ残しをしないようにする</li> <li>⑧生ごみは水切りをして出す</li> <li>⑨環境問題、ごみ問題に関する認識を高める (例：環境配慮に関するチェックリストの実行等)</li> </ul>	<p><b>【製造業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①使い捨て商品の製造を控える</li> <li>②商品の耐用年数の向上を図る</li> <li>③詰替え方式の商品を増やす</li> <li>④環境への負荷が少ない商品を開発する</li> </ul> <p><b>【流通・販売業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境にやさしい商品の販売を促進する</li> <li>②消費者、メーカーが協力し、簡易包装で過剰包装を抑制する</li> <li>③レジ袋の有料化の促進により買い物袋の持参を奨励する</li> <li>④顧客に対して省資源・ごみ減量に向けた取り組みをPRする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国等への要望を通じて、製造業者や流通、販売業者に販売方法の改善を要望する</li> <li>②市民、事業者の意識啓発に取り組む</li> <li>③ごみ、環境に関する情報を発信、PRする</li> <li>④環境教育、環境学習を推進する</li> </ul>

### 2 事業所から排出されるごみの発生抑制

市民	事業者	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境にやさしい商品を選択して購入する。</li> <li>②商品の製造企業に対する企業評価を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①排出者責任の自覚</li> <li>②ごみをできる限りつくりたくない、出さない事業活動の工夫、実践</li> <li>③環境問題、ごみ問題に関する社内研修等社員教育の実施</li> <li>④食品リサイクル法の推進</li> <li>⑤資源ごみは事業者でリサイクル業者へ排出する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所に対してごみの減量の指導</li> <li>②ごみ搬入に対する管理</li> <li>③使い捨て商品はできる限り買わない</li> <li>④環境負荷の少ない商品やグリーン商品を率先して購入する</li> </ul>